令和４年度当初予算
記者会見資料

令和４年２月２２日

高山市移住コーディネーター設置と移住者ネットワークの運営について

令和３年４月に策定した高山市移住戦略に基づき、当市に移住しようとする人が安心して移住を決断し、移住後も地域に溶け込みながら楽しく安定した生活ができるよう、**移住者と地域を橋渡しする高山市移住コーディネーター「飛騨高山暮らし案内人」を設置**します。

「飛騨高山暮らし案内人」は、移住を検討している方や移住した方の移住前後の生活の不安や悩みに寄り添い、さまざまな経験や人脈を活かしながら地域の橋渡し役となり、楽しく魅力的な高山暮らしを案内します。

また、**飛騨高山移住者ネットワーク「ツラッテ」の運営**により、さまざまなイベントや意見交換の機会を通して、移住者同士の交流を活性化します。

１　高山市移住コーディネーター「飛騨高山暮らし案内人」

人数：５人程度（現在公募中。年代、性別、主たるエリアに配慮し選定予定）

任期：令和４年４月１日～令和５年３月３１日

活動内容:

・市のマッチングにより、移住検討段階での相談対応や住居の現地案内、就農、起業などをされた先輩移住者の働く現場の案内

・移住後の暮らしの相談対応

【相談対応のイメージ】

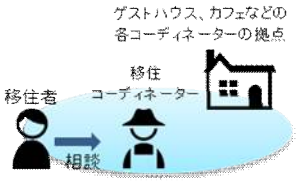

【現地案内のイメージ】

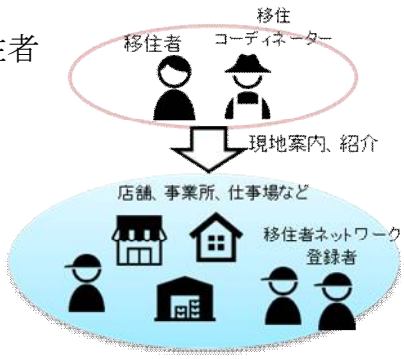

２　飛騨高山移住者ネットワーク「ツラッテ」

対象者：すでに高山に移住されている方（先輩移住者）

活動内容：

・高山市の移住に関する情報発信、移住者同士の交流イベントへの参加・実施

・先輩移住者としての移住検討者へのアドバイス

３　事業費

８４万円

問　　合　　先	
担当課	ブランド戦略課 （飛騨高山移住定住サポートセンター）
課長	池上　麗子
係長	上田　伸也
連絡先	電話（直通　0577-35-3001） （内線　2278）

令和４年２月２２日

介護に関する入門的研修の開催について

市では、介護人材不足の対策として、**支所地域において受講費無料の「介護に関する入門的研修」を開催**します。

１　概要

支所地域において、「介護に関する入門的研修」を市が研修事業者に委託して開催

２　対象者

市民

３　受講費

無料

４　実施地域

荘川地域、高根地域、上宝・奥飛騨温泉郷地域において各１回
計３回開催予定

５　事業費

９０万円

問　　合　　先	
担当課	福祉部　高年介護課
課長	深澤　裕美
係名	介護支援係
係長	谷村　洋子
連絡先	電話（直通　0577-35-3178） （内線　2937）

令和４年２月２２日

支所地域訪問介護等サービス確保事業の実施について

市では、**支所地域で不足している訪問サービス事業の維持・確保及び新規のサービス提供の促進**のため、訪問介護等サービスが特に不足している地域にサービスを提供する事業所に対して、その**提供地域数に応じて補助金を交付**します。

１　概要

高山地域から遠隔地にあり、訪問介護等サービスが特に不足している地域でサービスを提供する場合において、その提供地域数に応じて補助金を交付

２　対象事業者

介護保険法に基づく訪問介護等サービスを提供する訪問介護事業所、訪問入浴事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリ事業所

※対象外　事業所、サテライト事業所及び登録ヘルパーの居住地が対象地域にある場合の同一地域内でのサービス提供を行う場合等

３　対象地域

荘川地域、高根地域、上宝・奥飛騨温泉郷地域

丹生川地域（久手地区のみ）、清見地域（巣野俣・楢谷・大原・江黒・大谷・上小鳥地区のみ）、朝日地域（一之宿・西洞・宮之前・桑之島・胡桃島地区のみ）

４　補助額

サービス提供を行った地域数（１日単位）×補助単価３，０００円

※１日当たりの上限を３地域とし、同一日において同一地域内は複数件サービス提供を行っても１回とする

５　事業費

５００万円

問　　合　　先	
担当課	福祉部　高年介護課
課長	深澤　裕美
係名	介護支援係
係長	谷村　洋子
連絡先	電話（直通　0577-35-3178） （内線　2937）

令和４年２月２２日

ジャパン・ハウス　ロンドン「飛騨の匠（仮）展」事業の実施について

ジャパン・ハウス　ロンドンが飛騨の匠にまつわる地域の歴史、伝統、文化、産品を深く掘り下げ紹介する展示会の開催を予定しています。市では、**海外における飛騨高山の認知度向上と海外販路拡大**を目指すため、この展示会を支援します。

１　概要

奈良時代から続く飛騨の匠の歴史、技術を紹介し、現在の飛騨の家具や木工製品を展示するほか、職人による実演等のワークショップなども開催予定。イギリスでの飛騨高山の認知度向上や海外販路拡大を目指す

＜ジャパン・ハウス　ロンドン＞

・ジャパン・ハウスは外務省管轄の施設で、ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロの３都市に開設しており、展示スペース、シアター機能を持つ多目的スペース、物販などの機能を融合させ、伝統文化やハイテクノロジーなど日本の魅力を発信している

・ジャパン・ハウス　ロンドンは、日本文化への関心が高まる欧州の拠点として、ロンドンのケンジントンストリートにあり、日本文化を身体で感じ、消費欲求が喚起される活動を展開している

２　開催時期（予定）

令和４年秋ごろ

３　事業費

２３０万円

問　　合　　先		
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部	
	海外戦略課戦略課	ブランド戦略課
課長	永田　友和	池上　麗子
係名	海外戦略係	ブランド戦略係
係長	森　由貴	上田　伸也
連絡先	電話（直通　0577-35-3346）（内線　2417）	電話（直通　0577-35-3001）（内線　2278）

令和４年２月２２日

新たな公共交通手段の導入に向けた取り組みについて

市では、のらマイカーなど公共交通利用者の利便性向上や地域の実情に応じた効率的かつ効果的な運行を図るため、**新たな公共交通手段の導入に向けた取り組みを実施**します。

１　概要

各エリアにおいて実証実験等を実施

（1）南高山地域（久々野・朝日・高根）

実施内容　スマートフォンを活用したデマンドタクシー予約、地域交流の場となる道の駅などと連携したおでかけ機会の創出（モデルプランの作成・周知）

実施路線　デマンドタクシー（久々野・朝日）、たかね号（高根）

（2）市街地

実施内容　バスロケーションシステムによるバスの位置情報の発信、匠バス車内のデジタルサイネージの内容充実

実施路線　まちなみバス、匠バス

（3）市全域

実施内容　デジタルチケットの導入（ヤングパスポートなどの電子化）

実施路線　全路線

２　スケジュール

令和４年度　　実証実験等

令和５年度以降　本格導入

３　事業費

６００万円

問　　合　　先	
担当課	都市政策部　都市計画課
課長	中畑　雅司
係名	政策企画係
係長	裏道　清裕
連絡先	電話（直通　0577-57-7444） （内線　2363）

令和４年２月２２日

飛騨高山にぎわい交流館「大政（だいまさ）」の供用開始について

市では、**まち歩きの楽しさや利便性、回遊性を向上させ、滞留時間の延長などによる中心市街地の活性化を図るため**、大正年間の町家（旧大政染物店）を改修・整備しました。

この施設は、行神橋の特徴あるデザインと照明との連続性を保ちながら、飛騨高山の町家建築の特徴を活かしつつ、照明などの工夫により昼夜を問わず、市民・観光客の回遊を促すとともに、訪れた人々が自ら情報発信することを誘発する新たなランドマークとなる施設として、令和４年４月に供用開始します。

１　名称及び位置

飛騨高山にぎわい交流館「大政（だいまさ）」（本町４丁目１番地）

２　供用開始日

令和４年４月１１日（月）

３　開館時間及び休館日

開館時間：午前９時００分～午後９時３０分
休 館 日：年末年始（１２月２９日～１月３日）
※トイレは２４時間年中使用可能

４　業務体制

直営

５　利用及び施設使用料

原則無料

６　事業費

６０４万円

問　　合　　先	
担当課	商工労働部　雇用・産業創出課
課長	太江 敦
係名	雇用・産業創出係
係長	柚村 守一
連絡先	電話（直通　0577-35-3182） （内線　2796）

令和４年２月２２日

農業振興地域整備計画の見直しについて

市では、農振振興地域及び農用地として把握している情報が実際の現況と乖離しており、今後の農業振興施策の推進に支障を来すことから、**基礎調査を実施することにより農業振興地域及び農用地を正確に把握し、農業振興地域整備計画の見直し**を進めます。

１　概要

農業振興地域及び農用地を特定し、集団的な優良農用地の確保に努めるとともに、市内の土地利用について各種計画との整合や地域の諸情勢の変化に対応できるよう整備計画の見直しを行うための基礎調査を実施

２　対象地域

市内全域

３　業務委託内容

令和４年度　　農振農用地特定
令和５年度　　計画基礎資料作成（予定）
令和６年度　　計画書位置図、附図作成（予定）

４　事業費

７３０万円

問　　合　　先	
担当課	農政部　農務課
課長	水橋　靖
係名	農委・農地係
係長	舩坂　康博
連絡先	電話（直通　0577-35-3141） （内線　2227）

令和４年２月２２日

農道橋長寿命化改修計画の策定について

市では、農道を構成している橋りょうの経年的な劣化が進行している状況にあり、今後も**道路機能を適切に維持**するため、定期点検に基づく**保全対策を計画的かつ効率的に実施**する**農道橋長寿命化改修計画を策定**します。

１　概要

農林水産省農村振興局インフラ長寿命化計画で位置付けられた業務で構造物の最新状態の把握を行い、必要な対策措置の計画を策定

２　対象施設

橋長１５ｍ以上の橋梁　５橋　滝町　火男橋　ほか

３　業務内容

定期点検に基づき、劣化が軽微な段階から対策を検討し、保全対策の最小化、平準化を図る予防保全をすすめる計画（長寿命化計画）を策定

定期点検　　：構造物の劣化の種類、原因、程度の状況を把握
長寿命化計画：点検結果を踏まえて保全対策工法と対策時期を計画

４　事業費

３００万円

問　　合　　先	
担当課	農政部　農務課
課長	水橋　靖
係名	農業土木係
係長	小笠原　茂
連絡先	電話（直通　0577-35-3141） （内線　2229）

令和４年２月２２日

県営中山間地域総合整備事業（西高山）について

本市の用排水路など土地改良施設について、整備から年数が経過し機能低下が著しい施設の整備改修を**県営事業により実施**し、**農産物の生産効率向上を図り、農業の持続化**をすすめます。

１　事業概要

清見町　頭首工（１箇所）、用水路（６路線）、排水路（３路線）、
　　ほ場整備（２箇所）、防火水槽（２箇所）

荘川町　用水路（１路線）、排水路（１路線）、ほ場整備（１箇所）、
　　防火水槽（１箇所）

工種の内訳

頭首工	１箇所	受益面積	８．５ｈａ
用水路	７路線	整備延長	４，３２９ｍ
排水路	４路線	整備延長	５６３ｍ
ほ場整備	３箇所	整備面積	４．１ｈａ
防火水槽	３箇所		

２　実施期間

令和３年度～令和７年度

３　事業費

７５０万円

問　　合　　先	
担当課	農政部　農務課
課長	水橋　靖
係名	農業土木係
係長	小笠原　茂
連絡先	電話（直通　0577-35-3141） （内線　2229）

令和４年２月２２日

県営土地改良事業の実施について

本市の**経年により老朽化し機能低下した土地改良施設**について、営農への支障や農村集落等への被害が見込まれることから、長寿命化及び安全性確保を図るため、**県営事業により補修修繕工事を実施**します。

１　概要・対象施設

丹生川町　中根地区

施設の老朽化の進行と、施設畑の増加によるファームポンド容量不足とパイプライン末端での水圧不足など営農に支障を来している

一之宮町　宮川防災ダム

豪雨時には防災ダム水位状況把握は必要不可欠であるが、山林地内にあるため倒木などによる停電が生じた場合、観測不能となる

久々野町　小屋名第２ため池

防災重点ため池の点検結果から、施設の洪水吐の通水能力及び堤体余裕高の不足が判明し、安全性の不足が生じている

２　業務内容

丹生川町　中根地区（かんがい排水事業）

取水管路、配水管路、揚水機場、ファームポンドの更新・改修

一之宮町　宮川防災ダム（県営ため池防災対策事業）

非常発電設備機器整備及び監視カメラ更新

久々野町　小屋名第２ため池（県営ため池整備事業）

堤体、洪水吐、取水設備の改修

３　実施期間

令和４年度から令和８年度

４　事業費

１，４３０万円（３箇所）

問　　合　　先	
担当課	農政部　農務課
課長	水橋　靖
係名	農業土木係
係長	小笠原　茂
連絡先	電話（直通　0577-35-3141） （内線　2229）

令和４年２月２２日

土地改良施設維持管理適正化工事について

本市の**経年により老朽化し機能低下した土地改良施設**について、営農への支障が生じていることから、長寿命化及び施設機能確保を図るため、**市営事業により補修修繕工事を実施**します。

１　概要

かんがい施設の長寿命化、機能確保にむけた補修・更新工事の実施

２　対象施設

・上野用水路排泥弁更新工事　　丹生川町町方
・飛騨東部滝団地揚水機場整備補修工事　滝町

３　業務内容

・岐阜県土地改良事業団体連合会が補助母体となり、国県費を受けて整備を実施する団体への事業補助制度
・毎年１～２箇所を当事業により整備補修し、５年間で補助残分を償還
・この償還に係る債務負担行為を毎年度に設定

４　実施期間

令和４年度

５　事業費

１，１００万円（２工事）

問　　合　　先	
担当課	農政部　農務課
課長	水橋　靖
係名	農業土木係
係長	小笠原　茂
連絡先	電話（直通　0577-35-3141） （内線　2229）

令和４年２月２２日

公設地方卸売市場の整備について

市公設地方卸売市場は、業務開始から40年以上経過し老朽化が進んでいるため、一次加工施設や低温管理の設備など品質や鮮度保持の機能強化を図り、**安全で安心な生鮮食料品を安定的に市民のみなさまに供給する新市場を整備**します。

１　概要

・新市場は現市場を運用しながら現敷地内の一部に整備する
・新市場では青果一次加工場及び水産物用冷凍庫・加工場、コールドチェーンの整備等をすすめ機能強化を図る
・令和７年度に新市場供用開始を予定

２　対象施設

高山市公設地方卸売市場（問屋町）

３　今後の予定

令和４年度　設計・地質調査・敷地測量・確認審査
令和５年度　整備工事
令和６年度　整備工事
令和７年度　供用開始

４　事業費

３，５４０万円

問　合　先	
担当課	農政部　農務課
課長	水橋　靖
係名	農業振興係
係長	高山　緑
連絡先	電話（直通　0577-35-3141） （内線　2222）

令和４年２月２２日

家畜人工授精業務委託の実施について

これまで**清見地域の家畜人工授精業務**は市職員が実施していましたが、**令和４年４月１日から民間委託に移行**します。これまでと同様のサービスを提供していきます。

１　概要

これまで市職員が実施していた清見地域の家畜人工授精業務を民間へ委託（その他の地域は、既に民間委託済み）

２　対象者

清見地域の畜産農業者

３　年間における対応日

令和４年４月１日から令和５年３月３１日（ただし、令和４年１２月３１日から令和５年１月３日までは除く）

問　　合　　先	
担当課	農政部　畜産課
課長	本山　秀治
係名	畜産振興係
係長	木岡　孝之
連絡先	電話（直通　0577-35-3142） （内線　2239）

令和４年２月２２日

繁殖牛舎建設整備事業について

市では、牛舎の改修及び付帯施設等の整備にあたり、自家利用ができ新規就農者にも貸し付けることができる**賃貸型牛舎の形式を取り入れた助成事業を追加**し、畜産の新規就農者を支援します。

１　概要

牛舎の改修等をする事業実施主体が、その牛舎を自家利用及び賃貸可能とする施設整備費用の一部を補助

２　対象者

畜産農業者

３　交付期間

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

４　助成方法等

令和４年度の県の事業採択を受けたものであって、市の交付決定を受けたもの

問　　合　　先	
担当課	農政部　畜産課
課長	本山　秀治
係名	畜産振興係
係長	木岡　孝之
連絡先	電話（直通　0577-35-3142） （内線　2239）

令和４年２月２２日

第１２回全国和牛能力共進会への出品支援について

市では、「飛騨牛」の更なるブランド力の向上に向け、１０月に鹿児島県で開催される**全国和牛能力共進会へ出品される対象畜産農業者等への支援とバックアップ体制、市民応援団など**の取り組みを進めていきます。

１　概要

全国和牛能力共進会の出品候補牛及び出品者への報償や大会期間中サポートを行う開催地への職員派遣、飛騨畜産振興会を中心とした飛騨３市１村一丸による応援団の結成し、全国和牛能力共進会出場者を支援

２　対象者

畜産農業者又は農業者団体、市民

３　取組み

⑴　選抜牛の農業者への報償
⑵　現地への職員派遣
⑶　３市１村の市民応援団による現地応援など

４　事業費

６０４万円

問　　合　　先	
担当課	農政部　畜産課
課長	本山　秀治
係名	畜産振興係
係長	木岡　孝之
連絡先	電話（直通　0577-35-3142） （内線　2239）

令和４年２月２２日

東京都千代田区との連携協定による交流イベントの開催について

市では、平成２４年から千代田区と**カーボンオフセットを軸とした森林整備**に取り組んでおり、令和２年には包括的な連携を目指し「相互発展に向けた連携に関する協定」を締結しました。
今後さらなる連携強化を図るため、**千代田区内外の都市住民や企業に向けた普及啓発行事を開催**します。

１　概要

「日比谷を歩いて高山を感じよう」をテーマに、千代田区との共催による交流イベント（仮称）HIBIYA WOOD DAY TAKAYAMA／CHIYODA　を開催

２　主催

千代田区、高山市、（一社）日比谷エリアマネジメント

３　日時

令和４年７月１６日（土）～１８日（月・祝）（予定）

４　会場

東京ミッドタウン日比谷（東京都千代田区）

５　イベント内容（予定）

高山市の木材を使ったイスづくり・クラフト体験、物産展・マルシェ・キッチンカーの出店、千代田区と高山市の取り組み紹介パネル展など

６　事業費

３２０万円

※当該事業は、森林環境譲与税を活用し実施します

問　　合　　先	
担当課	林政部　林務課
課長	中島　照雅
係名	林業振興係
係長	中澤　宏介
連絡先	電話（直通　0577-35-3143） （内線　２２３５）

令和４年２月２２日

市民提案型森林づくりの推進について

市では、平成３１年度より**１００年先を見すえた森林づくり**に取り組んでいます。また、持続可能な地域の実現を目指すなかで、市民の森林や環境に対する意識が高まりつつあります。

多岐・多様にわたる森林づくりの課題やニーズに対し、市民団体や民間事業者等が自主的に関わる事業を公募・支援し、その取り組みを広く市民に普及啓発することで、地域の森林・林業に対する市民の理解の醸成を図り、市民が主役の森林づくりを促進します。

１　概要

①市民や森林所有者の森林整備への理解醸成や、将来市の森林・林業を担う青少年や子どもたちを対象とした人材育成や普及啓発事業等について、その企画について提案を受け委託事業として実施

②市産材の利用拡大や森林資源の有効利用、森林空間の活用など林業振興を図る事業について、林業・木材産業事業者だけでなく市民や地域団体、他業種の民間事業者等様々なステークスホルダーにより主体的・モデル的に取り組む事業の実施について支援（補助事業）

２　事業の選定

委託事業、補助事業ともに事業の企画実施について募集し審査のうえ決定

３　補助事業における補助額等

補助対象経費の１／２以内の額（上限２５０万円）

４　実施期間

令和４年度～令和６年度

５　事業費

委託事業　２５０万円
補助事業　２５０万円

※当該事業は、森林環境譲与税を活用し実施します

問　　合　　先	
担当課	林政部　林務課
課長	中島　照雅
係名	林業振興係
係長	中澤　宏介
連絡先	電話（直通　0577-35-3143） （内線　２２３５）

令和４年２月２２日

森林作業道の維持修繕における支援について

市では、近年多発する自然災害を踏まえ、町内会など地域団体や林業事業体等が取り組む**森林作業道の維持修繕に対し支援**し、壊れにくく繰り返し使用できる**災害に強い森林作業道づくりを通じて、森林の多面的機能の発揮を図ります。**

１　概要

森林作業道の修繕に要する費用について支援

２　対象者

市内民有林の作業道を管理する団体、林業事業体

３　補助額

補助対象経費（市の基準単価等による）の４／５以内の額（上限１００万円）

４　実施期間

令和４年度～令和６年度

５　補助対象事業等

作業道の通行を確保するための崩土除去、倒木除去、路面補修、路側補修、雨水処理のための排水施設整備（側溝清掃、洗い越し、木製横断工）

６　事業費

１，０００万円

※当事業は、森林環境譲与税を活用し実施します

問　　合　　先	
担当課	林政部　林務課
課長	中島　照雅
係名	林業振興係
係長	中澤　宏介
連絡先	電話（直通　0577-35-3143） （内線　２２３５）

令和４年２月２２日

要電源障がい者災害時電源確保支援事業
（在宅障がい者への災害時の電源確保支援）について

市では、人工呼吸器等の電源が必要な医療機器を使用する在宅の障がい者が、災害等による停電時においても安心して日常生活を継続できるようにするために必要となる**非常用電源装置等の購入費用を助成**します。

１　概要

非常用電源装置等の購入費用を助成

２　対象者

災害時の個別避難計画が策定されており、次のいずれかに該当する方

・呼吸器機能障がいの身体障害者手帳の交付を受けている方

・電源を必要とする医療機器を使用していることを医師が証明できる方

３　助成額

非常用電源装置等の各種類のうちいずれか1つの購入費用を1回に限り助成します

非常用電源装置等の種類	基準額（１個当り）	助成額
正弦波インバーター発電機	１２０，０００円	基準額と購入額のいずれか低い額に１０分の９を乗じて得た額。所得に応じて自己負担額に上限があります。
ポータブル蓄電池	６０，０００円	
カーインバーター	３０，０００円	

４　実施時期

令和３年１０月１日から

５　助成方法等

事前に申請いただき、購入後に助成。助成金を販売事業者に直接支払うこと（代理受領）も可能

６　事業費

３６０万円（対象者数は４５人を想定）（県補助１／２）

問　　合　　先	
担当課	福祉部　福祉課
課長	石原　隆博
係名	福祉・障がい係
係長	山本　貴文
連絡先	電話（直通　0577-35-3356） （内線　2082）

令和４年２月２２日

手話通訳者等養成支援事業について

市では、聴覚障がい者の意思疎通を支援する手話通訳者等の養成のため、**資格試験の受験に要する費用を助成**します。

１　概要

・現状、飛騨地域外で実施される手話通訳者等の資格取得のための養成講座等を受講する際の費用を助成
・上記に加え、令和４年度から資格試験を受験する際の費用も助成

２　対象者

市内に住所を有し、資格取得後に市の通訳者派遣に協力いただける方

３　補助額

（1）養成講座等の受講　4,000 円／日（１回の講座等で１０万円まで）
※手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者、要約筆記奉仕員の各講座ごとに１回まで
（2）資格試験の受験　4,000 円／日　拡充
※手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者の資格試験ごとに１０回まで

４　実施時期

令和４年４月１日から

５　助成方法等

事前に申請いただき、試験等の終了後に助成

６　事業費

２０万円（５０回分のうち拡充分は３回を想定）

問　合　先	
担当課	福祉部　福祉課
課長	石原　隆博
係名	福祉・障がい係
係長	山本　貴文
連絡先	電話（直通　0577-35-3356） （内線　2082）

令和４年２月２２日

重度障がい者等就労支援特別事業について

市では、重度障がい者等の就労を支援するため、**一般就労する際に必要なヘルパーの費用を助成**します。

１　概要

通勤や業務上の外出時の付き添い、文書の朗読や作成、機器操作や入力作業、喀痰吸引、姿勢の調整などに要する費用（障害福祉サービスにおいて、経済活動に係る支援として支給対象外となっている費用）を助成

２　対象者

市内にお住いの障害福祉サービス（重度訪問介護、同行援護又は行動援護）の支給決定を受けた方で、当事業による支援が必要な方

※民間企業に雇用されている方は、原則、その企業が、JEED（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）による助成金を活用して、当該障がい者の支援を行っていることが条件。自営業者は対象、公務員等は対象外

３　助成額

費用の９割（本人の自己負担は原則１割。所得に応じて自己負担額に上限があり、生活保護世帯と市民税非課税世帯の自己負担額は無料）

４　実施時期

令和４年４月１日から

５　助成方法等

事前に申請いただき、支援にかかる経費はサービス事業者に直接支払う

６　事業費

１１０万円（約４００時間分を想定）（国補助１／２、県補助１／４）

問　　合　　先	
担当課	福祉部　福祉課
課長	石原　隆博
係名	福祉・障がい係
係長	山本　貴文
連絡先	電話（直通　0577-35-3356） （内線　2082）

令和４年２月２２日

高齢者・障がい者雪下ろし等助成事業について

市では、高齢者世帯や障がい者世帯を対象に、現に居住している住宅の**雪下ろし及びそれに伴う除排雪に要する費用を助成**しています。令和３年度からは、除**排雪のみに要する経費も対象**としており、令和４年度においても同様の助成を行います。

１　対象世帯

市内に住所を有し、在宅で生活している次のアからウのいずれかに該当する世帯のうち、自力による屋根の除排雪が困難で親族やその他の支援が受けられない世帯

ア　６５歳以上の高齢者のみの世帯

イ　障がいのある人のみの世帯のうち次の①～③に該当する世帯

①身体障害者手帳１～４級または下肢・体幹機能障がい５級・６級

②療育手帳Ａ１、Ａ２、Ｂ１

③精神障害者保健福祉手帳１級、２級

ウ　高齢者（ア）と障がいのある人（イ）のみの世帯

※飛騨地域内（３市１村）に２親等内の支援できる親族がいる世帯、市税の滞納のある世帯、生活保護世帯、生計中心者の市民税額が１５万円をこえる世帯は対象外

２　助成対象経費及び助成額　（下線は、令和３年度拡充）

・屋根の雪下ろしにかかる経費　　１回あたり３万円上限

・屋根の雪下ろし及び除排雪にかかる経費　　１回あたり５万円上限

・除排雪にかかる経費　　１回あたり２万円上限

※生計中心者の市民税額により、１回あたりの助成額や年間助成限度額（４万円・８万円・１２万円）を決定

３　事業費

高齢者世帯、高齢者と障がい者の世帯　３００万円（申請者数は１１５人を想定）

障がい者世帯　３０万円（申請者数は１２人を想定）

問　合　先		
担当課	福祉部　福祉課	福祉部　高年介護課
課長	石原　隆博	深澤　裕美
係名	福祉・障がい係	高齢者支援係
係長	山本　貴文	森本　真由美
連絡先	電話（直通　0577-35-3356）（内線　2082）	電話（直通　0577-57-5200）（内線　2953）

令和４年２月２２日

生理用品の配布について

コロナ禍において、**経済的な理由で生理用品を入手することが困難な女性（児）への支援として、生理用品を配布**します。

１　概要

対象者に対し生理用品（一人あたり１パック（約３０枚入り））を配布

２　対象者

児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯など、経済的に困窮している女性（児）

３　実施時期

令和３年５月１０日から

４　配布方法

・福祉サービス総合相談支援センター、女性相談窓口、社会福祉協議会などで配付
・児童生徒への対応として、小中学校の各トイレ等に設置

５　事業費

５万円

問　　合　　先	
担当課	福祉部　福祉課
課長	石原　隆博
係名	援護係
係長	桑山　誠司
連絡先	電話（直通　0577-35-3139） （内線　2081）

令和４年２月２２日

認知症本人とその家族等を対象とした相談日の開設について

市では、**認知症の人や家族に対する相談支援体制の充実を図るため**、認知症介護に関する専門的知識をもつ職員がいる介護サービス事業所を活用し、認知症の人の日常生活における助言や、家族の精神的・身体的負担の軽減に資する助言をする**伴走型の支援拠点を整備**します。

１　概要

認知症に関する相談会（相談日）を開催し、認知症の人の介護や認知症の症状などに関する専門的知識を持つ職員が相談に対応

２　対象者

認知症の人とその家族等

３　開催場所

認知症支援に特化した地域密着型事業所等の介護サービス事業所

４　実施時期（予定）

７月、９月、１１月の年３回

５　事業費

１７万円

問　　合　　先	
担当課	福祉部　高年介護課
課長	深澤　裕美
係名	高齢者支援係
係長	森本　真由美
連絡先	電話（直通　0577-57-5200） （内線　2953）

令和４年２月２２日

子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨再開について

市では、令和４年度から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開します。また、積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった**平成９年度～平成１７年度生まれの女子についても令和４年度から３年間公費助成の対象**となります。

１　概要

・国からの通知に基づき「積極的な勧奨」を控えてきたが、今般、当該通知が廃止され「積極的な勧奨」を再開する旨、国から通知があった

・令和４年４月には、平成９年度～平成１７年度生まれで接種歴のない方も定期接種の対象となる（キャッチアップ接種）

２　対象者

１２歳から１６歳（小６から高１相当年齢）の女子　　対象者１９００名

標準的な接種年齢　１３歳（中1）

特例…平成９年度～平成１７年度生で未接種の女子（令和４年度から３年間）

対象者２５００名

３　自己負担

なし

４　実施期間

令和４年４月から

※キャッチアップ接種の対象者は、令和４年４月～令和７年３月の３年間

５　実施方法等

対象者に順次予診票を発送

６　事業費

３，７６０万円

問　　合　　先	
担当課	市民保健部　健康推進課
課長	大川　誠
係名	母子保健係
係長	保木いずみ
連絡先	電話（直通　0577-35-3160） （内線　2805）

令和４年２月２２日

南高山地域医療センター拠点診療所の整備について

市では、南高山地域（久々野・朝日・高根）における国民健康保険診療所の継続性のある安定した医療提供等を目的とした**「南高山地域医療センター構想」**に基づき、久々野診療所を**「センター拠点診療所」**と位置付けて新たに整備し、機能強化を図ります。

１　概要

南高山地域にある久々野診療所を「地域診療所」の機能に加え「センター拠点診療所」と位置付けて新たに整備し、災害時の診療拠点となる機能や人材育成等の機能を強化

２　整備場所と規模

久々野支所の南に隣接する場所に整備
施設規模は７４０㎡程度を予定

３　整備方針

・診療機能を１階に配した２階建てとし、久々野支所から連絡通路を設け一体的な構造とする
・久々野支所東側からアクセスする通路の拡幅のため必要な用地を取得
・高山市公共施設等木造化方針により木造を基本とする

４　整備計画

令和４年度	設計、用地取得
令和５～６年度	整備
令和６年度末	診療業務開始

５　事業費

６，６４１万円（令和４年度）

問　　合　　先	
担当課	市民保健部　医療課
課長	坂本　和彦
係名	地域医療対策係
係長	清水　今日子
連絡先	電話（直通　0577-35-3177） （内線　２８０２）

令和４年２月２２日

国民健康保険診療所の電子カルテシステム更新について

市では、国民健康保険診療所において平成２８年度に導入した電子カルテシステムについて、機器及びシステムを更新するとともに、**往診時等にもカルテ情報を閲覧した診療ができるよう通信機器等も併せて整備**します。

１　概要

国民健康保険診療所や出張診療所において使用している電子カルテシステムについて、令和４年度中に機器の保守期間が終了するため、機器及びシステムを更新

２　更新に伴う機能の強化

往診時や出張診療所でも使用できるよう通信機器等を整備

３　実施時期

令和４年度中（機器の保守対応期限まで）

４　事業費

５，０３４万円

問　　合　　先	
担当課	市民保健部　医療課
課長	坂本　和彦
係名	地域医療対策係
係長	清水　今日子
連絡先	電話（直通　0577-35-3177） （内線　２８０２）

令和４年２月２２日

高山市成年後見支援センターの開設について

市では、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の**成年後見制度の利用促進を図る**ため、本人や本人を支援する人の相談・支援などを実施する**「高山市成年後見支援センター」を開設**します。

１　開設場所

高山市福祉サービス総合相談支援センター内（市役所１階）

２　開設時期

令和４年４月１日

３　主な事業内容

・成年後見制度の利用促進に向けた広報・啓発
・成年後見制度に関するさまざまな相談対応や専門的助言、支援の実施
・成年後見制度の利用支援に関わる関係機関等との連携
・市民後見人の育成や後見人等の支援
・終活に関する相談対応や講座の開催　など

４　運営委託先

高山市社会福祉協議会

５　事業費

６５０万円

問　　合　　先	
担当課	福祉部　高年介護課
課長	深澤裕美
係名	高齢者支援係
係長	森本真由美
連絡先	電話（直通　0577-57-5200） （内線　2953）

令和４年２月２２日

結婚新生活支援補助金の拡充等について

市では、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯の住宅費等に対して補助を行っていますが、若年層への支援充実を図るため、**国の制度改正に合わせて補助額・補助対象の拡充と対象年齢を変更**します。

１　概要

対象世帯に対し、結婚に伴う住居費や引越費用、リフォーム費用を補助上限額まで助成

２　拡充内容

(1) 夫婦とも２９歳以下の世帯への補助上限額の拡充

３０万円を６０万円に拡充

※上記以外の世帯は、１世帯当たり３０万円で変更なし

(2) 補助対象経費の拡充

住居費や引越費用に加え、住宅リフォームに係る費用を追加

(3) 対象年齢の変更

年齢制限がなかったものを夫婦ともに３９歳以下に変更

３　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

４　事業費

１，２００万円

問　合　先	
担当課	市民活動部　協働推進課
課長	水口　広
係名	協働推進係
係長	直井　真樹
連絡先	電話（直通　0577-35-3412）（内線　2393）

令和４年２月２２日

産後ケアの自己負担割合見直しについて

市では、**出産後、身体的または精神的に休養が必要な産婦に対する支援**として産後ケアを実施しています。産婦の健康保持増進を図り、経済的負担を軽減するため、**自己負担割合を３割から１割に見直し**します。

１　概要

出産後、身体的または精神的な不調により、育児を十分に行うことができない産婦に対し、休養できる場を提供する産後ケアの自己負担割合を３割から１割に軽減

２　対象者

育児等に不安がある出産後１年を経過しない産婦

３　自己負担額

宿泊型　　１泊２日　２，７００円
通所型　　１日　　１，６２０円
訪問型　　１回　　９００円　（時間単価から回数単価に見直し）
※　生活保護世帯は　無料

４　実施期間

令和４年４月１日から

５　申請方法

健康推進課窓口または電話で申し込み

６　事業費

１６０万円

問　合　先	
担当課	市民保健部　健康推進課
課長	大川　誠
係名	母子保健係
係長	保木いずみ
連絡先	電話（直通　0577-35-3160） （内線　2805）